

告知

1996年7月以降に順天堂大医学部附属病院（順天堂医院、静岡病院、浦安病院、練馬病院）血液内科で検査・手術を受けられた患者さんに対するお知らせとお願い

順天堂大学大学院医学研究科骨髄増殖性腫瘍治療薬開発講座では、1996年7月以降に順天堂大医学部附属病院（順天堂医院、静岡病院、浦安病院、練馬病院）血液内科を受診され、その際に検査・手術を受けられた患者さんに対して、試料の他の研究への利用に対する同意に基づき、「M12-0958 検査残余検体を用いた血液疾患における網羅的遺伝子変異解析」を開始することに致しましたので、御連絡をさせていただきます。

この研究では、患者さんから検査や治療のために既に採取した血液や組織などの検体を用いて、疾患に関係のある遺伝子変異を解析することを計画しています。

上記に伴い、ご自分の試料が研究の対象になると思われ、なおかつ研究には使用してほしくないとお考えになる方は、2028年3月31日までに下記の連絡先にご連絡いただくようお願いいたします。上記期間内にあなたからの申し出が無かった場合、本研究にご同意いただけたものと致します。また、同意を取り消した時点ですでに研究結果が論文などで公表されていた場合のように、解析結果を廃棄することができない場合があることをご了承ください。もちろんこのような場合でも、個人を特定できる情報が公表されることは一切ありません。

また、本研究は、原則として自己資金と公的研究費で賄われ、特定の企業からの資金は一切用いておりません。必要に応じて、共同研究機関と協議の上で、調整いたします。本研究に係る研究者の一部は、明治製菓ファルマ株式会社、ファーマエッセンシアジャパン株式会社からの資金提供により運営される講座に所属しております。また、明治製菓ファルマ株式会社に所属する研究員も含まれます。しかし、本研究は当該企業とは独立して、研究グループが独自に立案・遂行するため、金銭的な利益やそれ以外の個人的な利益のためにその専門的な判断を曲げるようなことはありません。

本研究の本学の研究者は、「順天堂大学医学系研究利益相反マネジメント規程」および「人を対象とする医学系研究に係る利益相反に関する標準業務手順書」に則り、順天堂医院医学系研究利益相反マネジメント委員会に必要事項を申告し、その審査を受けるものとします。各機関の利益相反マネジメント方法については、所属機関の規程および手順書等に則り、所属機関の利益相反委員会等に必要事項を申告し、その審査を受けるなど、各機関に委ねております。

本研究により特許等の知的財産が生じた場合、その帰属は研究機関に帰属し、あなたには帰属いたしません。

なお、研究への協力をされない場合も、ご本人が本院または検査のために通院・入院されている医療機関で受けられる診療への不利益等の影響は一切ありません。

(注) 研究同意後、死亡された方の場合には、3親等以内の親族による申し出により本研究への参加を取り消すことができます。

【連絡先】

研究実施責任者： 順天堂大学大学院医学研究科 骨髄増殖性腫瘍治療薬開発講座
教授 小松則夫

ご連絡窓口： 順天堂大学大学院医学研究科 骨髄増殖性腫瘍治療薬開発講座
〒113-8421 東京都文京区本郷 2-2-5 順天堂大学 7号館 12S
電話 03-5802-1913 (直通)